3　入札に必要な書類の提出場所等
⑴　入札に必要な書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先　〒004―8512 札幌市厚別区大谷地西５丁目12番30号　東日本高速道路株式会社　北海道支社　技術部調達契約課長代理　鈴木　健一　電話011―896―5777
⑵　入札説明書等の交付方法
㋐　交付期間　入札公告の日から令和６年８月８日までとする。
㋑　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページから入手するものとする。
（http://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service）
⑶　競争参加資格確認申請書等の提出方法及び提出期限
㋐　提出方法　書留郵便等または電子メール（担当者アドレスに限る。）により提出すること。
㋑　提出期限　競争参加資格確認申請書等
令和６年８月８日午後４時00分
⑷　入札書等の提出方法及び提出期限
㋐　提出方法　書留郵便等（郵便又は信書便のうち、受領署名又は押印を必要とする方法）により提出すること。
㋑　提出期限　入札書等
令和６年10月17日午後４時00分
⑸　開札の日時及び場所
㋐　開札日時
令和６年10月18日午後１時30分
㋑　開札場所　東日本高速道路株式会社　北海道支社　入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　不要
⑶　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した競争参加資格を満たすことを証明する書類その他競争参加資格確認申請書とともに提出すべき書類を競争参加資格確認申請書等の提出期限までに、入札書その他入札書とともに提出すべき書類を入札書等の提出期限までに、それぞれ提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格（総価）をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　見積活用方式の有無　有
⑻　見積活用方式以外の手続の有無　無
⑼　入札に関する一般的な質問に関しては、「調達に関するよくあるご質問」を参照すること。
（http://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/）
⑽　その他　詳細はホームページに掲載する入札公告（説明書）による。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract of the procuring entity : Hori Keiichi, Director General of Hokkaido Regional Head office, East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the products to be purchased : 78
⑶　Subject matter of the contract : Transportation and disposal of low-concentration PCB waste within the jurisdiction of the Sapporo Operation office
⑷　Nature and quantity of the products to be purchased : 68 ton of low-concentration PCB waste
⑸　Fulfillment period : 880 days From the next day of the contract conclusion
⑹　Fulfillment place : As shown in the specifications
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
A　Not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited's regulation concerning the contract procedures
B　Not have received business stop measures in the area of Hokkaido Regional Head office
C　Not have any capital or personal relationship with those who participate in the bidding until the date when the successful bidder is determined after bidding and opening
D　Be able to submit the copy of the documents specified in following ① and ②
①　Certificate from the Minister of the Environment for detoxification treatment under Paragraph 1 of Article 15―4―4 of the Waste Management And Public Cleansing Law And the documents that can confirm the collection of transportation.
②　Permission from the prefectural governor for collection and transportation from the source of the waste and the municipality in which the disposal site is located.
However, it is not required if The existence of collection or transportation specified ① can be confirmed.
⑻　Time-Limit for submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 8, August, 2024
⑼　Time-Limit for the submission of tender : 4 : 00 P.M. 17, October, 2024
⑽　Contact point for the notice : Suzuki, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Hokkaido Regional Head office, East Nippon Expressway Company Limited, 5―12―30, Oyachi-Nishi, Atsubetsu-ku, Sapporo City, Japan, 004―8512. TEL 011―896―5777

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年７月２日
契約責任者
株式会社ゆうちょ銀行
執行役　藤江　純子
◎調達機関番号　431　◎所在地番号　13
○第１号（№１）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　競争に付する事項　リース資産・固定資産管理システムの導入及び保守サポートの委託
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　契約締結日から令和12年３月31日
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札・開札の日時及び場所　令和６年９月20日午後１時　電子入札システムにより実施
2　競争参加資格
⑴　下記ア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　下記の各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
㋔　正当な理由が無くて契約を履行しなかった者
㋕　その他、会社に損害を与えた者
ウ　次の各号のいずれかに該当すると認められるもので、その事実があった後、１年を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により公訴を提起された者
㋑　公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により公訴を提起された者
エ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。